



● 東海北陸厚生局富山事務所との保険医療機関の指導に関する打合せ会 報告 ●

日時：2022年4月19日 16時 開催

1. 令和3年度指導結果等

集団指導

新型コロナウイルス感染症対応のため、新規指定及び指定更新の保険医療機関68件、新規登録保険医87名に対して資料配付にて実施。

集団的個別指導

新型コロナウイルス感染症対応のため34件に対して資料配付にて実施。

新規個別指導

対象17医療機関のうち12医療機関に対して実施。経過観察が10件、再指導が2件。3件は廃止、休止が1件、未実施1件。

個別指導

対象7医療機関のうち6医療機関に対して実施。経過観察が3件、再指導が2件、措置未決定1件、1件は廃止。

2. 令和4年度指導等

集団指導

原則eラーニングにより実施。

集団的個別指導

集合形式により39件実施予定。2時間の予定。翌年度も高点数の場合は令和6年度に高点数による個別指導の対象とするが、実施に当たっては、令和5年度の状況を見極めた上で判断する。

個別指導

病院2件を含む8件実施予定。指導時間は病院で3時間、診療所で2時間程度の予定。

新規個別指導

昨年度の未実施機関より実施し、病院1件を含む14医療機関を対象に実施予定。指導時間は診療所で1時間程度、病院で2時間程度。

3. 個別指導(令和3年度)における指摘事項(富山事務所から特にお伝えしたいこと)

基本診療料

・電話再診において、診療録の診療内容が不明確である。

投薬・注射・薬剤料等

・投薬期間に上限が設けられている麻薬又は向精神薬の処方について、患者に確認した内容について、診療録への記載がない。

・ビタミン剤の投与が必要かつ有効と判断した趣旨が具体的に診療録及び診療報酬明細書に記載されていない。

精神科専門療法

・精神科訪問看護・指導料について、月の初日の訪問看護・指導時におけるGAF尺度により判定した値についての記載がない。

処置

・皮膚科軟膏処置において、処置した範囲について診療録等への記載がない。

【質疑応答】

特に気になる点について

ビタミン剤の投与について

富山事務所：ビタミン剤が有効と判断した理由を具体的に診療録に記載するとともに、診療報酬明細書(レセプト)にも記載があることを改めてお伝えしたい。

精神科専門療法

精神科訪問看護・指導料について

富山事務所：複数名で訪問しただけでは算定はできず、個々の従事者の記録が必要になる。また、月初めのGAFを測定することによって成果を評価するために、GAFが採用されている。保健師等が医師の指示に基づいた指導の要点につ



いて、複数名が訪問した場合の個々の従事者が行った指導内容の診療録等への記載が必要。

10 処置

富山事務所：皮膚科軟膏処置について、広さによって点数の差が出るものについては、診療録に部位の記載をお願いしたい。

医師会：外来感染対策向上加算に関して、会員の先生方が加算3を算定できるようになったことで連携やカンファランスに関して非常に分かりにくい文言のため医療機関からの問い合わせもあるかと思う。丁寧な説明をお願いしたい。

【参考資料】

令和3年度富山県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表

1 医科		(レセプト1件あたりの平均点数)
病院		
一般病院		53,879点
精神病院		36,952点
臨床研修指定病院・大学附属病院・特定機能病院		64,065点
診療所		
内科(人工透析有以外(その他))		1,125点
内科(人工透析有以外(在宅))		1,483点
内科(人工透析有)		4,877点
精神・神経科		1,526点
小児科		1,238点
外科		1,361点
整形外科		1,329点
皮膚科		543点
泌尿器科		1,180点
産婦人科		956点
眼科		975点
耳鼻咽喉科		751点
2 歯科		1,191点
3 薬局		1,261点